

災害廃棄物処理 ハンドブック

災害で出た
ごみって
どうするの？



災害発生!!

災害時には、人命救助やライフラインの確保が最優先です。

しかし、その後には、大量に発生する「ごみ」の問題が必ず発生します。

災害時のごみ処理について、普段から考えておきましょう。



都留市
Tsuru City



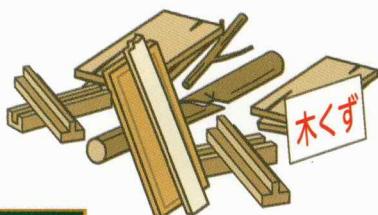
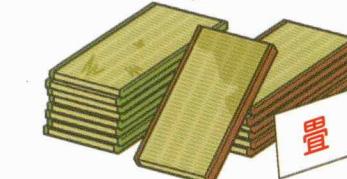
災害廃棄物は どのように処理するの?



災害
発生



災害がれきとは、災害によつて壊れた家や建物から発生した木くずや壊れたコンクリート、金属くずなどのこと



一次仮置場

壊れた家や建物を解体したり、道路などから撤去したがれきを一時保管し、大まかな選別を行うところ。また、災害時、家の中で生活するうえで、どうしても急いで捨てる必要がある壊れた家具などを一時的に集める場所

さいがいはいきぶつ 災害廃棄物って?

地震などの大規模な災害が発生すると、家や建物などが壊れ、膨大な量の木くずや崩れたブロックなどが発生します。また、家の中でも、大量の壊れた家具や、生活に伴う生活ごみ・し尿が発生します。

これらを、**災害廃棄物**といいます。

災害がれき

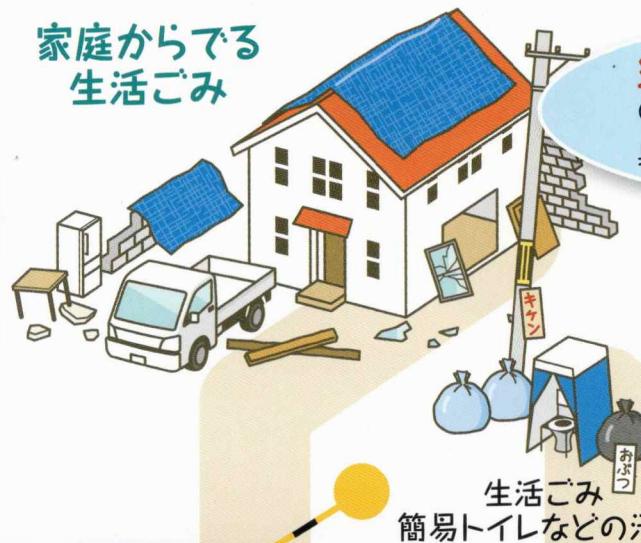
災害ごみ



災害廃棄物の処理のために、目的に応じた
仮置場を設置します。

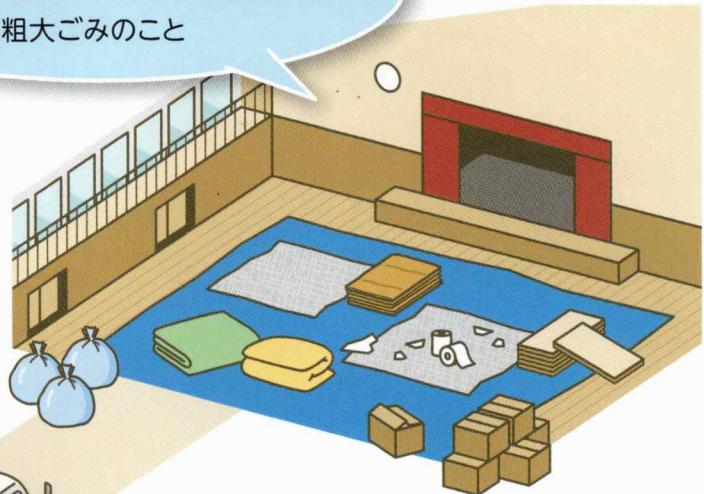


家庭からくる 生活ごみ

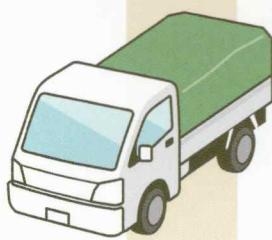


生活ごみ
簡易トイレなどの汚物

避難所からくる 生活ごみ



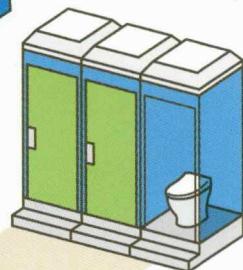
粗大ごみなど



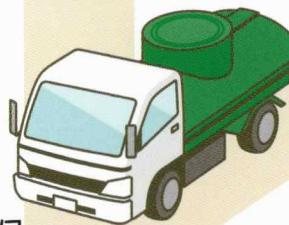
各家庭の
トイレ



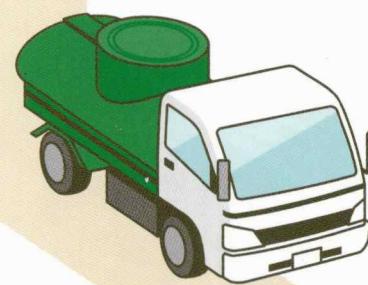
簡易トイレ



仮設トイレなどのし尿



し尿

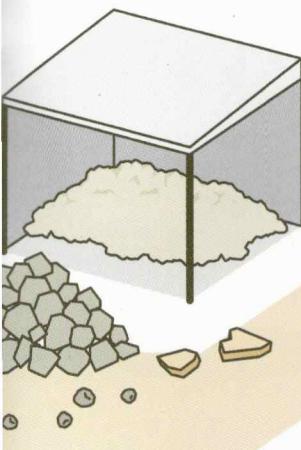


し尿処理場へ

二次仮置場

一次仮置場から災害が
起きを集めて、細かく碎いた
り、選別したり、焼却したり
するところ

清掃工場や資源化施設へ



災害廃棄物の処理について詳しくは、
『都留市災害廃棄物処理計画』で定め
ています。



災害ごみを出すときに お願いしたいこと



家庭からの災害ごみ

家庭から出る生活ごみは、災害発生後、3日を目途に収集を再開する予定ですので、焦らず、家の中で保管をお願いします。

どうしても急いで捨てる必要がある壊れた家具などは、道路に置かずに仮置場に持っていくください。

分別されていないごみ
は、収集をお断りします。



中身がわからないものには、
何が入っているか明記してく
ださい。マジックの代わりに
ガムテープも使えます。

生ごみなど、
腐りやすく
臭いのであるものは、
散乱しないよう
工夫しましょう。



生活ごみなどは、
通常の収集に
出してください。

消防車や救急車、ごみ収集車
などの車が通れるように
ごみは道に広げないように
しましょう。

災害ごみに
関係ないものは、通常の
収集に出してください。



発災時こそ、

避難所からの災害ごみ

避難所ごとに、決められた場所に分別して捨てるようにしましょう。

たくさんの方が共同で生活するため、腐って臭いがでるものなどは、臭いがもれないよう捨てて工夫をしましょう。



ごみは、決められた場所に捨てましょう。

ごみを高く積み上げすぎない。

自宅からごみを持ってきて捨てないようにしましょう。



分別していただくことが、スムーズにごみを処理することの第一歩です。

発災時には、とても多くのごみが出ることが予想されます。

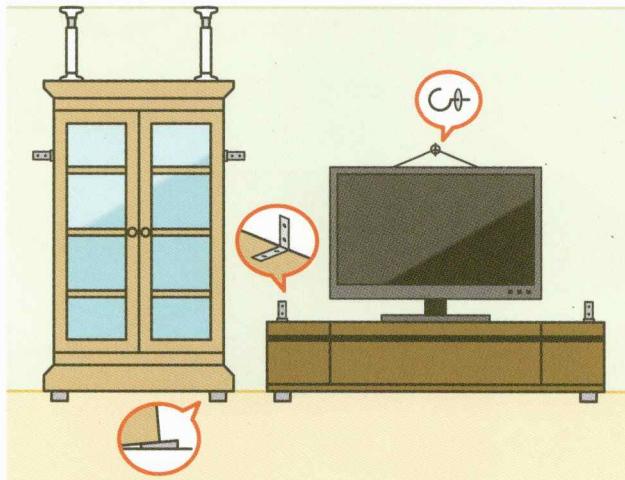
1日でも早くごみが片づくようご協力ください。

しっかり分別を!

災害ごみをださないために 日頃から気をつけること

家具を固定する!

家具や電化製品を壁に固定し、倒れにくくしておくことで、破損を防ぐことができ、身を守ると同時に、災害ごみを減らすことにもつながります。



いらないものは捨てておく!

押入れや物置にしまい込んでいるものが襖や扉を打ち破り、部屋に散乱すると大変キケンですし、急いで片付けなければいけなくなります。テレビや冷蔵庫などは「家電リサイクル法」、パソコンなどは「資源有効利用促進法」により、ごみに出せませんのでご注意ください。



万が一のワンポイント



片づけをする時は

他にもあると便利

- 作業中の熱中症対策に 水筒
- 突然の雨、防寒に 雨具
- 薄暗いところの作業では ヘッドライト
- 怪我をした時に ミニ応急セット

情報の収集

発災時、情報の収集はとても重要です。いつ・どこで・何があるのか。ごみ収集の情報はどこで聞くことができるのか、日頃から知っておくと安心です。

市が行う災害廃棄物処理へのご理解・ご協力をお願いします

発生した災害廃棄物を迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。

災害廃棄物の処理を行う際には、市民のみなさまに色々とご不便・ご迷惑をお掛けすることもありますが、一刻も早い生活再建・復興のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。



仮置場の設置・運営などについて

災害発生後、生活環境の確保・復旧のため、災害ごみを一時的に集積し、分別・保管しておく「仮置場」を設置します。

ごみを持ち込む時は、必ず災害ごみの分別にご協力いただきますようお願いいたします。



仮置き場の場所や、ごみの持ち込み時間などは、広報誌やホームページ等でお知らせいたします。

仮置場周辺や仮置場場内では、大型ダンプや重機などの行き来も多くなります。十分な安全対策、周辺環境対策を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ごみ収集に関するお願い

発災後、3日を目途に収集再開を目指しています。まずは腐りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があるため、資源物の収集は一時的に中止する可能性があります。その場合でも、分別は普段通り行っていただき、再開まで家の中での保管をお願いいたします。



災害時には、普段と異なる車両(普通のトラックなど)でごみ収集に回る可能性もありますが、収集する品目や収集日については随時お知らせしますので、ご注意くださいようお願いいたします。

災害時には、まるたの森クリーンセンター(ごみ焼却場)も被災する可能性もあり、災害ごみの持ち込みなどは自己搬入車が集中すると、復旧作業などに支障が生じるおそれがあるため、まるたの森クリーンセンターへの自己搬入受付は一時的に中止する場合があります。

「思い出の品」について

災害後、写真やアルバム等を見つめられた方は市役所までお届けください。

心当たりのある方は、市役所でお知らせする場所にて閲覧できますので、所有者確認ができ次第返却いたします。一定期間を経過した思い出の品等については、広報誌やホームページ等で十分に周知した上で処分いたします。



災害廃棄物の処理を行う際には、
決められたルールを守り、くれぐれも安全に注意してください。
市民のみなさまに色々とご不便・ご迷惑をお掛けすることもありますが、
一刻も早い生活再建・復興のため、ご理解、ご協力をお願ひいたします。



災害廃棄物処理ハンドブック

発行 令和3年4月

編集 都留市役所 市民部 地域環境課

〒402-8501 都留市上谷1-1-1

電話:0554-43-1111(代)

FAX:0554-43-5049